

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番末藤議員の質問を許可します。御登壇を求めます。12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

新市になりまして初の定例議会が開会されました。私も頑張って質問を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の本日の質問は、今回の選挙期間中に有権者の方から意見の多かったものから3点に絞って質問を行います。

1点目は農政について、2点目に道路整備について、3点目に固定資産税についてでございます。新市長に期待を込めての質問でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに農政についてでございますが、1番目に農業振興でございます。

市長は、政策提言集みんなの具約のナンバー6の中で、空き農家・農地情報バンク制度を平成20年には立ち上げて新たな担い手を考えていくとおっしゃっておられるが、中山間地農業におきましては、それ以前の問題が山積しているところでございます。農業の収益性の問題、農道や水路整備の問題、農業担い手の問題、またイノシシ被害もでございます。

さて、市長に最初のお尋ねでございますが、地域の農業振興対策は重要な課題でございます。今後、地域の農業振興にどのように取り組もうと考えておられるのか、まずお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

農業政策について、私から御答弁を申し上げます。

私は、農業政策は二つの側面があるというふうに思っております。一つは守りの農業、もう一つは攻めの農業であります。守りの農業は、従来型から農水省並びにJA、これは自治体も入るかもしれませんが、それが今までの中山間、あるいは零細の農家を保護し、育成する面があります。ただ、国の流れから見ると、議員御指摘のとおり、だんだん縮小していっている。そこで考えなければいけないのが、攻めの農業であると考えております。ちょっと演説口調になりましたけれども、例えば、京都の京野菜を考えてみたときに、あそこは中山間でも非常に高く売れているカモナスであったりとか、あるいは長いキュウリであったりとかいろいろあります。これはかえって僻地の方が育てやすいということと、もう一つはブランド化であります。そういったことから、頑張っている農業を支援する、後押しをする、こういったところも必要ではないかというふうに両面あると思います。

しかし、農業政策はなかなか難しいというふうにも思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。具約のナンバー6は、耕作放棄地の有効活用のことかと思いますが、放棄される場所は、やはりそれなりの理由があるわけでございます。中山間部の水田は農道が狭く、トラクターやコンバインが通れないところもあります。道路の舗装もできていないので、道路の草払いも大変、水路もU字溝ではなく、野積み石垣の水路で夏の干ばつするときなどは水の確保も大変難しいと聞いております。耕作者の方たちが歯を食いしばって努力をされておられますが、労力に見合うものがないということで耕作放棄されるのではないのでしょうか。今後も放棄地がふえる一方ではないかと危惧するところでございます。

また、圃場整備をなされているような平たん部でも整備が済んで30年余りを経過しているため、農道や水路の陥没など構築物の傷みがひどく、水路からの漏水で農作物に影響を与えるというのが状況でございます。農道などの舗装も済んでいないところもありますが、このようなことによる旧山内町は局部的な農業用施設の改良整備に5割補助の事業が活用され、大変有意義なものでございました。しかし、まだ整備は整っておらず、水田の排水路の改良やあぜコンクリートといった農業用施設の整備対策は必要なことは言うまでもありません。大規模な部分については、国県の補助などを考慮しながら対策を考えていかななくてはならないことと思いますが、農道の舗装や水路の改修など急を要する小規模な部分もたくさんあり、喫緊の課題でございます。今後このような農業施設整備対策についてどのように取り組んでいかれるのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えをいたします。

国県補助金対象外の小規模の農業用施設整備事業につきましては、合併前におきましても、旧市町村におきましていろいろ制度を設けられまして取り組まれてきた経緯というのがございます。

今回、新しい市になりまして、新しい市の中で武雄市農林水産業振興対策補助金等交付要綱というのを制定いたしまして、この内容でございますけれども、小規模の整備におきます事業費100千円以上600千円未満の事業につきましては、対象といたしまして農業用揚水施設、暗渠排水及び農道整備、これにつきましては補助率10分の5以内、それから、ため池につきましては補助率10分の7以内、それから農道舗装につきましては、補助率を資材費の10分の5以内といたしまして制度をつくっております。この予算でございますけれども、総額で12,250千円を今議会に予算としてお願いをいたしております。

それともう一つ、従来より武雄市の方で取り組んでまいりました生コン等の原材料支給制度につきましても、別に原材料費として総額で6,278千円の予算をお願いいたしまして対応することにいたしております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、答弁していただきました。政策制度を設けてあるということですが、今、600千円の事業に対して10分の5以内というふうなことで補助をされるということですが、補助枠が少し小さいのではないかなど。武雄市に合併してこれくらいの金額というのが、ちょっと補助枠が小さいのではないかとということで、もう少し違った制度も設けてほしいという意見も出ておりますので、何とかそういう農業振興を図っていただきたいというように思います。

次に、地産地消についての取り組みについてお尋ねをいたします。

食育基本法の20条の中で、地方公共団体は、学校、保育所等において地域の特色を生かした学校給食の実施をすることとつたわれておりますが、学校給食での地域食材の利用促進策は図られているのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

学校給食における地元食材の利用状況ということでございますが、単独調理方式をとっております旧武雄市内の11校でございますけれども、こちらの方は、いずれも米飯につきましては佐賀県の学校給食会の方に委託をいたしております。学校給食会の方では、武雄産の玄米を17トン買いつけておりますけれども、給食会の方でこの武雄産米を含めて県内産を混合した米飯用の精米ということで県内の小・中学校に供給をいたしております。この市内の11校分を合わせまして36トン購入をいたしております。それから、副食でございますけれども、青果品の20品目のうちに武雄産をおおむね7割以上利用をしている食材は、ネギとかキュウリとか8品目ほどございます。それから、5割程度使用している食材ですが、タマネギ、カボチャなど4品目でございます。青果物全体といたしましては、約4割が地元産ということで考えております。

それから、山内の給食センターでございますが、学校給食会が山内産の玄米、これを17トン買いつけておりまして、先ほど御説明を申し上げましたような形で山内町内の小・中学校に県内産をブレンドした米飯用の精米ということで9トン供給をいたしております。それから、副食の方ですけれども、青果物では12%、それから精肉5%、卵100%、みそ25%と、こう

いうふうなことになっております。

なお、学校給食会の方では平成17年度で約430トンの玄米を購入しておりますけれど、そのうち武雄、山内地区の産米が先ほど言いましたように17トンと17トンで34トンとなっておりますので、平均いたしますと約8%程度は地場産米が使われているというようなことになるかと思えます。

それから、北方の給食センターの方でございますけれど、こちらの方は学校給食の全量が地元産米を使用しております。それから、副食でございますけれど、数品目の青果物を除きまして、あとは地元産の食材ということになっております。

こういう形で地元産米、あるいは青果物については利用をさせていただいております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、諸状況を説明いただきました。ここに山内給食センターの方の資料もいただいておりますが、地元産の食材を使用すると給食のコストが上がってくるということで、なかなか利用が進んでいないのではないかなというふうに考えるわけでございます。

話を聞いてみますと、旧北方町では、今説明ありましたけれども、給食の米使用分を町の一般会計より補助、山内町では年に10回ほど「ふるさと食の日」を定め、平成15年、16年度には県補助で、17年度、18年度は町単独費で取り組んでおられるということで地元産を使用するというところでございます。

給食センターのデータを今報告ございましたけれども、読んでみますと、山内のデータでございます、米で38%、青果類で12%、精肉で5%、卵100%、みそ25%、穀米粉、これはパン用でございますけど、100%と、そういうような状況でございます。これは金額ベースでございます。やはり産地、地元でありながら野菜青果類の12%、また精肉の5%というのは、かなり使用量が少ないのではないかなと考えるわけでございます。地元生産者サイドから考えても、もっと毎日でもふるさと食の日をつくっていただいで地元産を利用していただければというふうに思っておられるのではないかなと思うところでございます。この地元産、地域生産品を取り入れるということは、コストが本当に高くなるようでございます。

そこで、今度合併しました武雄市全体の学校の給食の献立を統一して、同一材料の使用量をふやし、献立検討会等に生産者等も参加をしていただき、生産量を確保していただいでコストダウンを図っていただき、そういうふうにしていけば使用量もふえてくるのではないかなと思っておるわけでありますが、検討の余地はございませんか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、副食、野菜、青果物12%、精肉5%、これは旧山内町の話ですけれども、正直言ってびっくりしているところでもあります。コストの問題はありますけれども、基本的にはこの数量はもっと私はふやしていこうというふうに思っております。その上で、先ほど議員がおっしゃった、範囲が大きくなったので、それで一括購入をすとか、これは十分検討の余地があるかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり今、市長も答弁、本当にいただきましたけれども、そういうふうに給食に生産品を使用してくださいと言うだけでなく、やはり地域生産品を使用目標を立てていただいて、50%とか70%とか、そういうふうに目標を立てて実施をしていくべきと、こう考えますが、その辺、目標をそういうふうに立てられるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に、食育基本計画を今後、市町村でもつくらなければいけないと。そのときに私はその数値目標はきちんと入れようというふうに思っております。

その中で、今の県の計画は47%であります。一つはこれを参考にしていきたいというふうに思っておりますけれども、今のところの考え方は短期的、中期的に分けてパーセンテージを上げていこうというふうに思っています。いきなり70%としても現実、妥当性がありませんので、県の47%を参考に、私は上げていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にそういうふうにして取り組んでいただきたいと思うところがございます。

次の質問に入りますが、病院や福祉施設などの民間の施設での地域産の利用促進はどのように考えておられるのか。また、実績等があれば御説明ください。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

学校以外の病院とか旅館とか、ほかの施設の地産地消の件でございますけれども、実は、今年度から5カ年間、県全体で“食と農”絆づくりプロジェクトというのが展開をされます。

この関連で武雄、杵島地区におきましても、平成18年度、平成19年度に県の普及センター、それと武雄・杵島地区味菜ネットワーク、こういうところが協力をし合って、武雄、杵島の食と農をつなぐ地域内連携推進事業というのに取り組みます。

この事業の中で、旅館等の食を提供する側と、あと農業者、生産者側とのつながりをつくるということで旅館や飲食業者等に呼びかけまして、武雄、杵島地区内の農産物の活用を図るための要望調査とか会議を実施いたしまして、新たな地域内の流通システムというのを構築したいということで検討をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今答弁にもございましたとおり、一昨日だったですかね、新聞の方に「さが“食と農”絆づくりプロジェクト」の記事も載っておりました。それは、県の事業ということで載ってあったわけですが、私もこのような補助制度、武雄式地産地消促進補助金制度なるものを創設していただいて、それに使用目標等を掲げ、補助率を考えていければなど、そういうふうなことを考えたところでございます。そういうことで、ぜひともそのような取り組みをお願いしたいと思うところでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

地域における生産者の直販店に対しての活動促進はどのように考えておられるのか、市長にお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市内の農産品、農産物直売所については、黒髪の里、愛情野菜直売所のほか種々あります。総体的に言って、非常に武雄の場合にはうまくいっているというふうに思っております。今後は、これを基軸としているんなネットワークの一つの中核にさせていただけるのと同時に、私の方からも旅館であったり、あるいはさまざまな生産者に対して、そういう活用をもっと呼びかけていきたい。そして、市のホームページ、観光パンフレット等に直接載せて、もっと観光客の皆さん、あるいは市内で非農家の皆さんに来ていただきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうふうに一生懸命頑張っておられますので、ぜひともいろんなメディアを使ってPRをしていただきたい。本当に武雄の方は観光客も多いようでございますので、朝市等と

かそのようなことも考えていただいて、ぜひ協力してやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、食と農の関係、かわりについてのお尋ねをいたします。

食育とは、子供たちが生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間をはぐくむ基礎になるとうたわれております。

さて、武雄市における学校教育現場において、地域の農業、学校の食育にどのようにかわりを持たせ、行っておられるのか。また、今後どのような計画で食育に地域農業を取り入れていこうとおられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、食育は私たち人間に命をつないでいく基礎の基礎でございます。小さいときから命をつなぐ食べ物のありがたさ、これを育てていくことは教育の実践の中では大変大事にしなければならない心の教育の一面でもございます。

子供たちの食育につきましては、現在、学校では総合学習、あるいは家庭科、その他いろいろな学校教育全体の中で行っておりますが、やはり地域の皆さん方の食に対する姿を学校の方にどう導入していくか、これは大変大事なものでございます。そのため、現在各学校ではいろいろな取り組みをしてもらっておりますが、JA婦人部の皆さん方のお力をおかりするとか、「ふるさと食の日」ということで婦人会の皆さん方の御参加を得るとか、あるいはPTAの皆さん方の学校給食での共同の給食日を持つとかいうようなことで行っております。

また、子供たちに生産という視点から食材の姿を見るということは大変大事なことでございまして、各学校、JAの皆さん方のお力を受けての豆づくりとか、あるいは橘小学校などで行っております田んぼの学校での水稲栽培とか、あるいは若木小学校などでは芋づくり体験とかいうことで、まさに私たちふるさとの中でできるものを直接子供たちの勤労体験の中で活動しながら、食の流れというものをつかむ教育活動も行っております。

今後、この食育につきましては、一層、命をつなぐという視点から大事にしていく重要な教育課程の一面でございますので、各学校での教育課程の中に食育というものを位置づけながら進めていきたいと思っております。

なお、学校栄養職員、あるいは学校栄養教諭という制度も新しくできましたから、こういう方々の給食指導を通して食育の大事さというものも一層深めていかなければならないと、こういうふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

食育の問題について学校教育現場以外で私からお答えをいたします。

私は、食育の問題は親の問題であるというふうに認識をしております。今、我々世代の親がどこで食べよるかという、子供を連れて、例えばレトルト食品を買ってそれを3食与えたり、朝食は食べさせんやったり、あるいは武雄はファストフードは余りなかですけど、郊外ではファストフードに連れて行って子供たちがそういったものを、食べるなどは言いませんけれども、日常的に多く食べていると。

そういった状況からすると、いかに保護者に対してこの食育の大切さ、教育長が先ほど答弁をした命をつなぐもの、これを理解していただくかということは、学校教育とそれ以外で、両面で考えなければいけないと思っています。私も一生懸命考えてまいりますので、ぜひ議員の皆さんも、こういったところで親御さんたちに教える機会等々は、ぜひおっしゃっていただければというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうも、答弁ありがとうございます。今、学校教育現場においての説明がございましたけれども、その食育の指導にふさわしい職員の配置、指導的な立場にあられる者の食育の推進を図っていくということになっておるようでございますが、そういう教職員さんの採用というのは、もう行っておられるのですか。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

先ほど学校栄養教諭のお話をさせていただきましたが、これは昨年度から取り入れられた制度でございまして、学校栄養職員が講習、講座、これも含みますが、ある単位をとりますという教職員免許の申請をするわけですね。そうすると学校栄養職員であれば、直接授業として指導ができないわけございまして、新しくその制度をとってそれを任用されますという学級の中で学級担任との共同での栄養指導というものができるようになるわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。地産地消によって、市民の皆さんの食の安全・安心と地域経済の循環が成り立ちまして地域の活性につながってくると考えるわけでございます。地産地消や食育を、ぜひ強力に取り組んでいただきますよう、お願いいたしますとところでございます。

次の質問に移らせていただきます。

次は、道路関係のことについてお尋ねをいたします。

まず、合併後の市道整備の取り組みについてでございますが、1市2町による合併が成立し、新武雄市が誕生いたしました。合併したことによっていろんな可能性が発生いたします。その一つに、この市道整備ではないでしょうか。合併前に両市町境を通過する市道、町道の整備については、自治体が違うのでなかなか話し合いができず、整備がなされておられません。合併後のリーディング事業として、このようなところの市道整備が早急を実現することによってまちのつながりができ、合併してよかったと市民の方々から喜ばれる合併効果の一つになるのではないのでしょうか。このような市道整備について、新武雄市のリーディング事業として取り組むお考えはないか、市長にお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

合併後の市道整備についての御質問だと思います。

合併で話し合いをされました部分については、継続事業ということで、それを優先して道路整備を図っていくということになっております。これの完成までの期間としては、2年から3年を予定いたしているところでございます。また、今御質問にありましたとおり、旧市町間を連絡する市道の整備ということでございますけれども、それと同時に、それぞれの市道の中でまだまだ整備を急がなければならない離合が困難な場所とか通学路であるとかいうようなところもかなりございます。そういったことを勘案しながら、急いでしなきゃならないところから順次整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

合併協議会の中で出てきた路線について2年、3年を期日で取り組むということでございますが、路線名等がわかっておれば、ここで報告をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

市道の特例債活用の部分でお答えを申し上げたいと思います。

すべてというところかなりの数になりますので、主なものを申し上げたいと思いますが、市道川古武内線、市道武雄高橋線、花島東線、下西山上砥石川線、そういったところがございませう。それから、若木の方では下村黒岩線、それから武内の方では黒牟田線、それからこれは東川登の方だと思っておりますが、大野原線。それから、山内の方では市道の宮野線、それから市道古門下山線、それから、これも山内の方ですが、白水唐原住宅線、それから大野下黒髪線、

今山鳥海線。それから、北方の方では北方中央線、馬神原田線、志久線。そういったところを現在、合併特例債ということで出しております。

トータル的には、全体で、道路改良関係で23点ほど出しておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、説明をしていただきましたけれども、これは局部的なところとか、そういうようなものじゃないかなというふうに思うわけですが、ほかにもやはり山内の方から武雄市の方につながっているものとか、また東川登の方につながっているものとか、いろいろございます。そういうところがまだ整備をなされていないわけございまして、非常に狭いところとか、一方は山内町道で、もう一方は武雄市道だったというようなことですね。そういうことの要望もかなりあっておるわけですが、そういうような点においてはどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

旧市町でそれぞれ分かれておりました道路について、今度合併して市道になっておるわけでございますけれども、その中でちょっと例を挙げさせてもらいますと、福和から永尾の方に出る市道がございます。これが、旧武雄市の部分が少なく旧山内町の方が多いと。それで、利用関係が、距離が短い武雄の方が利用が多いというようなこと等でなかなかスムーズに話ができておりませんでしたけれども、今回合併をいたしましたので、そういった問題点のある道路を洗い直しをして、新市として道路整備計画を策定して計画的に整備を図っていききたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

先ほど示していただきました23点のそういう市道の改良整備の部分、また、今そういう市道整備の計画を立てて、改良をやっていくということでございますが、道路としては非常に要望も多いわけございまして、なかなか、今財政のこともありまして着工ができております。そういうことで市道も整備していただきますように、よろしく願いをしておきます。

次に、国道35号線整備促進についてのお尋ねをいたします。

御存じのとおり、国道35号線は武雄と山内をつなぐ重要な幹線道路であります。新武雄市として、まちの一体化を考える上でも重要な道路でございます。しかし、JR踊瀬国道橋梁付近が極端に狭く、S字カーブであり、交通事故も多く発生しております。また、下山交差

点から山内バイパスまでと山内バイパスの終点から有田境までの区間が歩道もなく非常に危険な状態であり、一刻も早い整備が待たれているところは御存じのとおりであります。

現在、平成13年度に国道35号整備促進期成会も設立され、継続的に要望活動も行ってもらっております。15年には、国土交通省よりS字カーブの改良工事について着工のための測量をしたいということで周辺地権者の説明会もありました。しかし、行政サイドのミスなどで地権者との問題も生じたようで測量もとまっておったわけですが、話し合いがつき、17年度終盤、測量も行われておりました。地元国会議員の発行する新聞やあいさつ等の中でも、このS字カーブの整備促進は取り上げられますが、しかし、なかなか工事が始まりません。

そこで質問でございますが、現在、JR踊瀬国道橋梁付近のS字カーブの改良工事の整備促進はどのようになっておるのか、また、工事計画について国土交通省からどのような説明を聞いておられるのか、問題など発生はしていないのか、一番新しい情報を詳しく説明ください。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

詳しくということでございますので、これまでの経過等を踏まえてお答え申し上げたいと思います。

国道35号の整備につきましては、整備が促進されることを目的として、先ほど議員の説明のとおり、平成14年2月に旧武雄市山内町国道35号整備促進期成会を設立されております。

整備区間につきましては、国道35号を起点より山内バイパスまで要望区間約4.0キロ、山内バイパスから有田バイパスまで要望区間約0.8キロの整備促進を要望いたしております。

期成会といたしましては、同年11月に国土交通省九州地方整備局並びに同省佐賀国道事務所に対し、道路事業費の大幅な増額を初め、国道35号旧武雄市山内町間の整備促進について強く要望を行った経緯がございます。

それらのかいがございまして、JR佐世保線踊瀬国道橋梁付近の約1.3キロにつきまして、平成15年度より事業化を図っていただいているところでございます。

現在、地質調査、ボーリング調査については、地権者の賛意を得て終了をいたしておりますが、その後の地形測量につきましては一部、地権者の同意を得ることができておりませんが、地形測量がまだ完了いたしておりません。

現在、概略線形の検討業務発注に向けて地権者の方の了解を取りつけるように努力をいたしているところでございます。この了解が得られましたならば、佐賀国道事務所において概略線形検討業務が実施をされるという状態でございます。

それから、どのような整備の形になるかと申しますと、このJR踊瀬国道橋付近の坂道で

S字カーブとなっております約1.3キロの区間につきましては、道路幅が10.5メートル、自歩道、要するに自転車と歩道、この幅が2.5メートルの計画で一部線形改良と自歩道整備ということで着手していただくことになっております。

先ほど申し上げましたとおり、まだ一部の方の了解を得ておりませんので、この了解を得るべく努力をしまして、了解を得次第、国土交通省佐賀国道事務所に働きかけを行って早急に整備をしていただくようお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

15年度にそういうふうな説明があったわけでございますけれども、なかなか工事が進みません。やはり一部地権者の方の了解がとれていないということでございますが、その辺のめどが、まだ了解がとれていないけれども、もう少したったらとれるよとか、そういう手ごたえといいたいでしょうか、そういうものがあるのかどうか。また、この地権者がそういうふうな了解が得られないための何か行政的なミスがあったのではないかと、こう心配するわけでございますが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

一部地権者の不同意ということでございますけれども、これにつきましてミスがあったということとかなんとかではなくて、いろいろ話を続けていく中で、まだ同意が得られておりません。見込みにつきましても、今のところ同意が得られる見込みは立っておりません。ただ、立っていないといってそのままにするわけにはいきませんので、これから随時お会いをしながら、できるだけ了解を得られるように努力をしまいたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

まだ、了解いただくためにめども立っていないということでございますが、これは国の事業で予算化をしてやっておられるわけでございますが、これも了解がもらえないと予算も逃げってしまうのではないかと、こう心配するわけでございます。何か方法を見出して早い説得をお願いしたいわけでございますが、市長に名案はないか、ちょっとお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

市長に妙案はなしというのは、まさにこの言葉だと思っておりますけれども、今のところ妙案は

ございません。

ただ、合意形成に当たっては私も経験したことはありますけれども、誠心誠意、一致点を見出すように努力は私自身もしていこうというふうに考えております。意思形成過程については、そのように考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひとも地権者の方から御理解をいただいて、早い了解をいただくように努力をしていただきますよう、よろしく願いをしておきます。

次に、もう一本、この国道35号線の問題でございしますが、歩道設置整備についてのことでございます。

以前、国土交通省の見解として、S字カーブの改良と歩道設置は別枠で、現在、未工事分の歩道設置はまだ予定も立っていないということで聞いております。この歩道設置について、現在、国土交通省の考えはどのような状況なのか。また、自治体としてもっと強力に整備を働きかけていくべきではないかと思うわけですが、その2点をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

国道35号線の先ほど言いました関係の歩道設置につきましては、国としては、そのところが整備ができるようになれば、それにあわせてやっていくというふうにお聞きをいたしております。

ただ、私どもといたしましては、せめてできる範囲のところは、できるだけ早くやっていただくように強く要望をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

歩道設置は、安全対策とまちのつながりを図っていく上で絶対必要なものでございます。

ぜひ一日も早く着工できますよう強力的なお願いをいたします。

次に、県道整備促進についての質問でございます。

近年、輸送コストの面やよその地区では道路整備が進んだことからトラックの大型化が進み、びっくりするような幅の広い、そして長いトラックが多く通るようになりました。拡幅整備などの済んだ広い道路では何ら問題ないかもしれませんが、整備が済んでいない旧態依然のカーブの多い狭い道路では非常に危険な状況であります。山内地区には県道が5本走っておりまして、今申したような危険な場所がたくさんあります。通学道路などの生活道路に

なっている部分もたくさんあって、PTAや地元区長さんから拡幅工事や道路設置などの要望をしてもなかなか着工していただけない。また、着工はしても地元説明のときからすると工事が何年もおくられているというような状況でございます。

そこで、山内管内にあります県道梅野有田線、相知山内線、嬉野山内線、伊万里山内線等の整備の状況はどういうふうに今現在なっておるのか、また、進捗は図っておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

県道整備で、山内町の方でお答えを申し上げたいというふうに思います。

山内町は、現在、県道の整備が事業化されているのが4路線でございます。今、話がありました県道梅野有田線、県道相知山内線、県道伊万里山内線、県道嬉野山内線ということでございます。

今現在、県道梅野有田線については、伊万里山内線より大野病院までの約400メートル、平成20年度までで工事が大野工区として出されております。それから、宮野工区として宮野蜂ノ巣集落付近の500メートルが平成19年度までの予定で、現在行われております。県道相知山内線でございますが、中山建築工業前から市道鳥海長谷線起点付近まで460メートル、平成19年度までの予定で事業化がなされております。

ただ、ここにつきましては、茅場の踏切という難所がございます。これにつきまして土木事務所の方にお話をお伺いしましたところ、大型トラック、トレーラーといいますか、清本の関係の大型車があそこを通りますので、その車が線路内に立ち入らない形での交差点の設置ということになるというふうにお聞きをしております。今、土木事務所とJRの方と、そのところでどういう線形にするかということで協議をなされていると。大体、長くせずして協議が調うとその工事に入るためのその地域の説明会ですね、そういったものに入りたいというふうに、これは4月の時点でございましたけれども、そういう説明が一応なされております。

ただ、まだはっきりした形になっていないので、路線の状況かれこれ図面等については公表ができないということでもございましたけれども、そういった形になっていると。ただ、県の方も予算の関係がありまして、お聞きするところでは県道梅野有田線の宮野工区の方が先に整備をしたいと。その整備が済めば、こちらの方に回せる財源が出てくるということで、そういうところの説明まで一応お伺いはいたしております。

ただ、それから先のことは、まだちょっとこれからのことということでお聞きをいたしております。

それから、県道伊万里山内線ですが、これにつきましては山内支所から三間坂駅まで270

メートル、今現在、事業化をされておりますが、工期とか竣工については、まだ未定と。理由は、用地交渉の行き詰まりというふうにお聞きをいたしております。

それから、県道嬉野山内線ですけれども、これは犬走地区、金割地区のカーブ改修ということでございますけれども、平成17年度に地元の説明を行ったということで事業化はこれからというふうにお聞きをいたしております。

旧山内町におきます県道につきましては、今申し上げたような事業化になっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。説明の中で、今申しますと、鳥海地区の路線はまず後回しで、宮野地区を優先してやるということでございますかね。それと、あと金割地区の方の事業もなかなかおけているようでございますので、ぜひ整備促進をお願いしたいということでございます。いろいろ要望が上がっておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

市民の方々は、いつも本当に危険な状態にさらされております。今申されたとおり、鳥海地域では非常に大型のトラックがいつも通っておりまして、道路のカーブも多いし、歩道もございません。そういうことでいつも危険な状態でございます。安全・安心の武雄を目指すために、要望も強力的にやっていただければと思うところでございます。

次に、固定資産税についてのお伺いをいたします。

合併後の固定資産税の税率については、合併協議の首長、議長、助役会や、あるいは合併協議会委員の皆さんのそれぞれの市町での事前協議の中でも十分協議がなされ、本来なら一つの自治体は全区域均一課税が基本になっておるわけでございますが、合併特例により、合併年度及びこれに続く5年間に限り不均一課税をすることができるという特例措置を活用され、17年度は現行のまま、18年度から20年度までを旧山内町、北方町は税率を0.08%アップの1.48%、旧武雄市は現行の1.55%、平成21年度からは武雄全市同率の1.55%とする予定と合併協議会の中で全会一致で確認されたことは、皆さん御存じのとおりでございます。

この税率でいくと平成21年度からは県内1位の高い税率になるわけでございますが、現在も旧武雄市民の方々はこの高い税率で納税をされているわけでございます。市長は、みんなの具約の中のナンバー1に周辺部と中心部のバランスをとれる政策を行うと言っておられるわけでございますが、この不均一課税を妥当と言えるのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

合併の経緯から、不均一課税は当分の間は妥当であると考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

当分の間ということで妥当だということですが、市長はこれに決めてある20年までを不均一課税ということで考えておられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の具約では、そのとおり考えております。

なお、この詳細な取り扱いについては審議会等で議論をしていただくというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

税率の引き下げに向けて専門の審議会を設けて検討すると、こう言っておられます。

固定資産税の税率の引き下げは、住民負担が軽減されますので、そういった面からは本当に大変喜ばしいかと思えます。そういうことで今、市長は平成20年までというお考えを言われました。また、ここに具約のナンバー3には税率を軽減する、下げるといような言葉も使っておられますが、じゃあ、固定資産税の税率はどのくらいを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今のところ、どの程度下げるかということに関しては、ほかの税収、あるいは行革効果等々のオール武雄での議論を並行して進めなければならない。したがって、固定資産税そのものについて、今、私がどれだけ下げるとい答えは持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今先ほど申したとおり、税率の引き下げは住民負担が軽減されますので、住民の暮らしは助かります。しかし、地方分権が叫ばれる中、午前中の市長の答弁もございましたが、どの自治体でも一般財源の確保のためには税収アップも含めて努力されるわけでございます。しかし、一方で、税率を下げるということは税収が減る。つまり、一般財源が減ってくるわけ

でございますから、歳出が抑えられ住民サービスの低下につながってくるのではないかなと思うわけでございます。

市長は、この税収減を市民のためになると思っておられるのか。また、税収減、一般財源の減少をカバーする、もし税率を下げるなら、そういう減少をカバーする代案を考えおられるのか、市長の明確な答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御質問については、大変貴重な御質問だというふうに考えております。まさに私も頭の痛いところでもあります。しかし、どうでしょうか。今、固定資産税がこのままいくと県でナンバーワンになる。こういったところで武雄の市民の皆さんたちが、固定資産税1番、あるいは水道料金が1番、いいことで1番だったらよかとですけど、こういったところで果たして住民満足度がキープできた生活ができるのかどうか。私は政治の観点からそれはいかがなものかと思い、固定資産税、あわせて水道料金の引き下げを政治家として決断したところであります。

私は、このように考えております。税金を高く取るのであれば高いサービス、税金を低く抑えれば、それは低いサービス。この逆というのは、私はないと思います。今までの日本のあり方というのが、低い税金で高いサービスをしたから、こんな借金が国を挙げて膨れ上がってきたというふうに思っております。考え方については、このように思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃったとおりだと思います。やはりイメージ的には固定資産税が高い、水道料が高いというのは余り芳しくありませんので、その辺を下げてください、どうしてもほかに財源が必要ならば、企業誘致、ほかの行財政改革等を考えていただきまして、市長がおっしゃるスクラップ・アンド・ビルドですか、こういうことも十分取り組んでいただいて、その分を捻出していただきたいと思うところでございます。

厳しい財政下であっても、事務事業の低下や住民サービスの低下など絶対あってはなりません。市長がおっしゃるぬくもりのある元気な新武雄市の実現のために、市民の先頭に立ってしっかりかじ取りをしていただきますよう市長をお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で12番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時30分まで暫時休憩をいたします。

